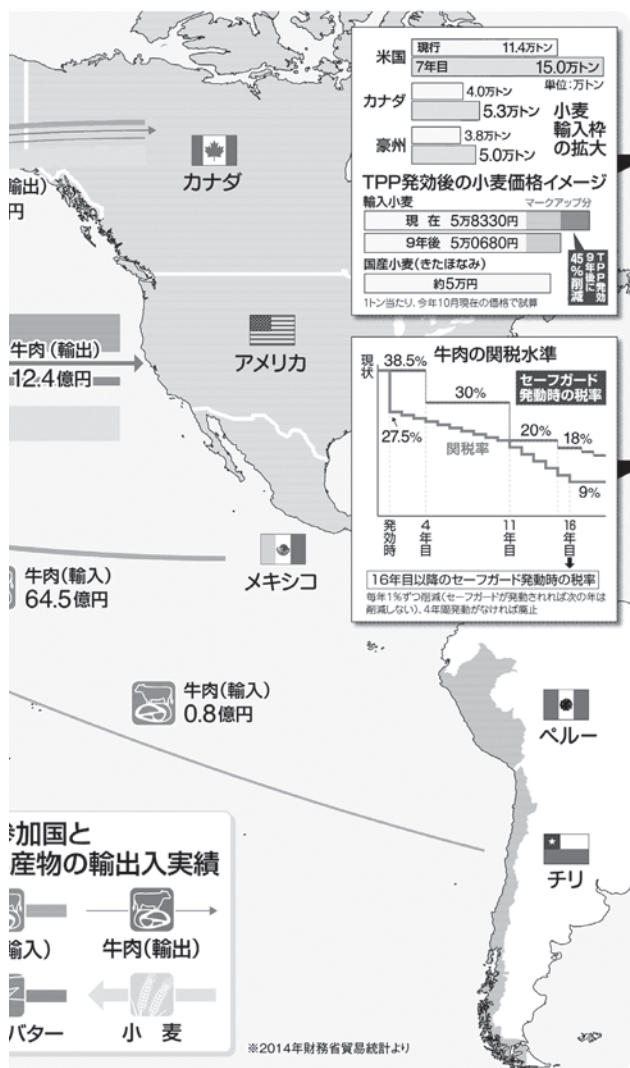
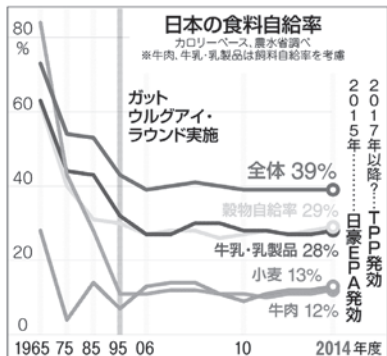




## TPPの主な合意内容

| 品目                      | 現行                      | 関税などの撤廃・削減内容                                       | 予測される影響                                                              |
|-------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| <b>小麦</b>               | マークアップ 1kg 17円          | マークアップを9年目までに段階的に45%削減                             | 国産価格が値下がりして生産者の収入に影響。財源となる関税収入減で生産者支援の削減も                            |
| 甘味資源作物                  | 粗糖 71.8円、精製糖 103.1円     | ほぼ現行制度を維持。高糖度の原料糖からの徴収金を削減。加糖調整品(加工品)で品目ごとにTPP枠を設定 | 大枠は影響なし。一部輸入品からの徴収金減で産地支援に影響も。調整品増加で砂糖需要減も                           |
| 小豆など雑豆                  | 枠内10%                   | 低関税の輸入枠(関税割当)での量は維持。枠内関税を撤廃                        | 大きな影響なし。一部競合品で価格下落も                                                  |
| ジャガイモ                   | 生、加工用とも 4.3%            | 生ジャガイモは即時、加工用は6年目で撤廃                               | 生ジャガイモは植物検疫法上、一部を除いて輸入できず、大きな影響なし                                    |
| タマネギ                    | 1kg 73.7円以下で8.5%        | 6年目で撤廃                                             | 国産志向強い。一部加工品で輸入に置き換わりも。中国産がTPP参加国産に置き換わり                             |
| ニンジンなどその他生鮮野菜           | 3%                      | 即時撤廃                                               | 大きな影響なし。一部加工品などで輸入に置き換わりも                                            |
| <b>牛肉</b><br>(生鮮・冷蔵・冷凍) | 38.5%                   | 16年目に9%に。セーフガード(緊急輸入制限)あり                          | 輸入が100g10〜数十円値下がり? 国産も競合で値下がり。1000億円の関税収入が4分の1近くに減。生産者支援に影響も         |
| 牛タン                     | 12.8%                   | 11年目で撤廃                                            | 97%が輸入で影響少ないが国産希少化も                                                  |
| サガリ(ハラミ)など牛肉臓内          | 12.8%                   | 13年目で撤廃                                            | 9割以上が輸入で影響少ないが国産希少化も                                                 |
| 豚肉<br>(生鮮・冷蔵・冷凍)        | 低価格帯 1kg482円、高価格帯 4.3%  | 低価格帯は発効時に125円、10年目以降50円、高価格帯は10年目以降撤廃              | 国産も値下がりして生産者に打撃。十勝産希少な                                               |
| ハム・ベーコン                 | 従量税 1kg614.85円、従価税 8.5% | 11年目で撤廃                                            | 国内メーカーが苦戦。原料提供する生産者に打撃も                                              |
| 鶏肉(丸どり)                 | 11.9%                   | 11年目で撤廃                                            | 輸入の半数以上を占めるブラジルが含まれず、影響少ないがTPP参加国から増える量は未知数                          |
| チェダー、ゴーダチーズ             | 29.8%                   | 16年目で撤廃。プロセスチーズは国産を一定量同時に使う「抱き合わせ制度」を維持            | 国産チーズの競争力低下。人気の欧州産は含まれず、影響は未知数                                       |
| 粉チーズ                    | 26.3%または40%             | 16年目で撤廃                                            | 国産は少ないが、十勝でも一部原料を製造するため影響も                                           |
| モッツァレラ、カマンベール           | 29.8%                   | 現状維持                                               |                                                                      |
| バター・脱脂粉乳                | —                       | 新輸入枠を生乳換算で13.7万tに設定                                | 国産価格、乳価の低下も。全量バターに換算すると5600tほどで、今年のバター不足で緊急輸入している1万tを下回り、影響は少ないとの見方も |
| PEF(バターにマーガリンを混ぜたもの)    | 関税割当(枠内1万8977t)内25%     | 輸入枠の拡大はせず。枠内関税を21年目までに撤廃                           | 用途が限定されており、影響少ないがバター代用で国内価格の下落も                                      |
| ホエー                     | 25%または35%+マークアップ        | 6〜21年目までに撤廃                                        | 脱脂粉乳の代わりに使われれば、生乳の用途が加工中心の道内酪農に影響。国内ホエーの廃棄が必要になれば、国産チーズの製造コストが上昇する   |
| <b>米</b>                | 1kg 341円                | 米国とオーストラリア向けに無関税枠を初年度に5万6000t、13年目に7万8400t設ける      | 輸入枠に相当する量を政府が備蓄米として買い上げる。影響は抑えられるが、輸入米の流通で国内価格の下落で生産者に打撃も            |
| ワイン(ボトル)                | 15%か11125円              | 8年目に撤廃                                             | 国産ワインと競合激化も                                                          |
| オレンジ                    | 16〜32%                  | 6〜8年目に撤廃                                           | 国産ミカンと競合も差別化されており影響は未知数                                              |
| カツオ・マグロ                 | 3.5%                    | クロマグロ・ミナミマグロ・メバチマグロは11年目までに撤廃。カツオ・キハダマグロは即時撤廃      | 国際的な資源管理がされているマグロは輸入量の急増はないとみられる。カツオ、キハダマグロは国産価格下落も                  |
| サケ・マス                   | 3.5%                    | 11年目までに撤廃。冷凍ベニザケは即時撤廃                              | 影響は限定的。冷凍ベニザケは国内漁業に影響も                                               |
| 木材・製材                   | 多くは1桁台                  | 1〜16年目に関税撤廃                                        | 道産カラマツ・トドマツなどと輸入が競合。価格下落や林業衰退の恐れ                                     |
| <b>対米輸出関連</b>           |                         |                                                    |                                                                      |
| 自動車                     | 2.5%                    | 25年目までに撤廃。米・カナダに特別なセーフガードも                         | 輸出増に期待も削減が15年目から遅く、効果実感は先。セーフガードも壁に                                  |
| 自動車部品                   | 2.5%など                  | 8割を即時撤廃も、エンジンなど基幹は当面維持                             | 自動車部品輸出増に期待も、効果は未知数                                                  |
| 牛肉                      | 低関税輸入枠200t、枠外税率26.4%    | 15年目まで無関税枠を3000t(初年)〜6250t(14年目)まで拡大。15年目までに関税撤廃   | 対米輸出対応の施設整備が課題(十勝では建設中)。無関税枠は最大でも国内生産の5%程度にしかならない                    |
| ナガイモ                    | 6.4%                    | 5年目に撤廃                                             | 輸出に追い風も大幅な増産は輪作体系の中では難しい                                             |



## 道の影響とりまとめの中間報告(非関税部分)

**政府調達**  
海外企業の参入による道内への影響はない。国内企業による海外参入が増える可能性がある。道や市町村の発注に変更はない

**知的財産**  
新薬データ保護は8年で現在と変わらない。著作権や作物の新品種育成などに影響はない

**共済(保険)**  
保険事業(かんぽ生命)など特段の影響はない

**ISDS条項**  
投資家対国家間の紛争解決条項。特段の影響はない

**労働**  
海外からの単純労働者の流入など特段の影響はない

## 編集余録

### 農業軽視国

アトランタで開かれていた環太平洋連携協定(TPP)の閣僚会合が開幕。小麦の輸入関税が45%削減される。小麦は労働配分や地力維持、輪作などの面から十勝の農業から切り離すことのできない重要作物。9月にまいいた小麦が緑を深めているが、心は重い▼さて、中学生のときに「加工貿易」について教わった。日本は資源の乏しい国だから、経済の拡充強化のためには原料を輸入し、それらを加工・製造して輸出することだと記憶している。日本は製造業に従事する人が多いのだから、輸出産業が発展することは大切だが、しかし、そのために農業を犠牲にしてもよいということにはならない。立地条件や天候に大きく左右される農業は、工業とは全く異なる営為。農業の目的は国民の食を守ることに国土保全だが、経済界からは農家は企業努力が足りないとか、営農規模を拡大し、海外の農業と対抗できる農業者を育成せよとの声が出たりする▼アメリカの農家の平均耕地面積は1700畝。オーストラリアは3000畝。EUは14畝。日本は2・3畝。十勝は43畝ではあるが、いくら企業努力をしてもアメリカやオーストラリアの農業には勝てない▼日本は世界で有数の農業軽視国である。ちなみに、「欧州諸国の農家の所得の90%超は税金で賄われている」(三橋貴明著「亡国の農協改革」飛鳥新社)のだ。(時田則雄) 2015・10・10